

第2節 社会の現状と課題

① 少子・高齢化

平成22年の本県における年齢階層に占める年少者（0～14歳）の人口比率が相当程度低下する一方で、老年（65歳以上）の人口比率は、相当程度上昇することが見込まれており、本格的な少子・高齢社会を迎えることとなります。

このため、将来の児童生徒の数を見越した学校運営や活動環境の整備を図るとともに、高齢者の学びの環境の整備が必要となっています。

② 高度情報化

情報通信技術の飛躍的な進歩に伴い、県民生活における環境変化が著しい状況にあります。今後、情報化の波が一層広がるとともに、情報通信技術が一層進歩することが予想されます。

このため、子どもをはじめ県民の情報リテラシーを育成するとともに、学校において情報技術を活用した授業が展開できるような環境を整備することが必要となっています。

③ 都市化・核家族化

現代に生きる人々のストレスの原因の一つには、都市化による豊かな自然に親しむ機会の減少があると言われています。また、核家族化などにより、家庭における子どものしつけが十分になされていないとも言われています。

このため、豊かな自然に触れる機会や地域における世代間交流の機会など、自己の視野を広げられるような環境づくりが必要となっています。

④ ノーマライゼーションの理念の浸透

近年、ノーマライゼーションの理念の普及により、障害のある人となない人が同じ社会に生きる人間として生きていくことができるような社会づくりが求められています。

このため、障害のある子どもが、主体的に社会参加しながら心豊かに生きていくことができるよう、支援していくことが必要となっています。